

令和5年八幡市議会第4回定例会  
請願文書表

受理年月日	令和5年12月4日	受理番号	第4号
請願者 住所・氏名	京都府八幡市八幡福祿谷144-8 八幡市子どもと教育・文化を守る会 代表 中村秀雄 他2,004名		
件名	「子育てを応援し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める」請願		
紹介議員	巖 博		

請願趣旨

\*八幡市で「週1日(金曜夜～土曜朝)」の夜間小児救急が開始されてから10年が経過しましたが、他の曜日は田辺中央病院か宇治徳洲会病院に行かざるを得ない状況が続いています。

子どもの急な発熱や異変の際に、近くに頼れる医療機関があってほしいというのは市民の切実な願いです。市内での診療日を増やすために、八幡市として積極的に京都府や関係機関に働きかけ、実現への道を開いてください。

夜間救急は往復にタクシーを使わなければならないケースが生まれます。市外の診療に頼らざるを得ない本市において、交通費の負担をなくすことはせめてもの配慮ではないでしょうか。タクシー利用への補助制度をつくってください。

子どもの命と健康を守るために、特段の努力を求めます。

\*昨年の請願採択を受けて高校卒業までの入院費が無償化されました。子どもの医療費無料化は八幡市が先駆けとなり、近隣市町村でも通院費を含む無料化が進んできています。通院費の無料化を児童福祉法に謳う児童の年齢である「高校卒業まで」に拡充し、文字通り「子どもの医療費の無償化」を実現することは「八幡での子育て」に一層の希望をもたらす施策となります。先駆けが「遅れた自治体」にならないよう決断を望みます。

\*物価の高騰、コロナ禍が、保護者の営業や雇用を直撃し子どもの就修学にも大きな影響を及ぼしています。そうした中、保護者にとって教育費が大きな負担となっています。中でも学校給食費は、義務教育にかかる費用の中で最も重い負担となっています。八幡市では中止はされたものの、今年4月から食材費の高騰による値上げを実施しようとしていました。今後もさらなる負担増が懸念されます。

憲法第26条は「義務教育はこれを無償とする」と明記しています。学校では学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、給食を通じた食育が行われてきました。食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食費についても、教科書と同様に無償とするのが本来の姿ではないでしょうか。全国的に自治体による給食費の無償化がさらに広がってきています。府内では伊根町、笠置町、南山城村、和束町、井手町で完全無償化が実現、限定的な無償化も実施されています。

八幡市でも給食費無償化の実現によって義務教育費の負担軽減・無償化へ向けての大きな一歩を進めてください。

\*「新学期なのに担任がいらない」「年度途中で休退職した教員の後任が見つからない」など、全国的に「教員不足」がかつてなく深刻な問題になっています。(文科省調査でも2021年4月1日時点で全国の公立学校1897校で、2558人の教員が不足。実態はもっと多いといわれる)この状況は慢性化していて、八幡市内でも起こっています。

根本的に教職員の労働条件・待遇改善と共に教員定数を改善し、正規採用の教員を増やしてゆとりある配置をする必要があります。国・京都府に教員不足が生じないよう、教員定数増と正規教員の採用増を求めてください。

また、家庭環境や発達特性からくる困り感を抱える児童・生徒が増えてきています。教員不足や多忙化の中、教職員だけでは十分な対応ができないのが実状です。現場は、日常的に実態を把握することができ、機敏に適切な対応がとれる、常駐のスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の各校への配置を求めています。京都府への拡充要求とともに、市としての緊急対策も実施し、学校現場の切実な要求に応えてください。

\*本請願の内容は「八幡市子ども条例」の理念の具現化そのものです。子どもたちが人間として大切にされ、憲法と子どもの権利条約が生きて輝くまちをつくるために、八幡市に対し以下のことを請願します。

#### 請願項目

1. 小児夜間救急を拡充してください。
  - ①市内での診療日を増やしてください。
  - ②タクシー利用への補助制度をつくってください。
2. すみやかに入院費だけでなく通院費も高校卒業まで無償にしてください。
3. 学校給食費の無償化を進めてください。
4. 一人ひとりに行き届いた教育を保障するための教職員の配置を進めてください。
  - ①深刻な教員不足を解消するために、教員定数増・正規採用増を国と府に強く求めてください。
  - ②子どもの困難に寄り添えるよう、各校に常駐のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置してください。

議決結果・・・令和5年12月25日 不採択